

国東半島食文化祭 出店に関する誓約書

私は、国東半島食文化祭に出店するにあたり、「国東半島食文化祭出店要項」を十分理解した上で、下記の事項について厳守することを誓約します。

■申込・出店関係

- (1)申込書に記載した内容について、虚偽はありません。また、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに事務局に連絡します。
- (2)運営するスタッフを含めて自らが暴力団と一切の関係はなく、国東市暴力団排除条例を遵守します。
- (3)準備・撤去時間については、指定の時間を厳守します。
- (4)営業・販売中の飲酒、指定場所以外の出店テント内を含む会場内の喫煙はしません。
- (5)出店権は譲渡、売買、賃貸借しません。
- (6)自らの所有品および販売品、用具等は、自らの責任をもって管理し、紛失・盗難・破損等について、主催者が一切の責任を追わないことについて了承します。
- (7)出店に係る書類の提出については、主催者が定めた期日までに行います。

■保健所関係

- (1)食品衛生法をはじめとする各種関係法令を遵守し、食品衛生には十分注意します。
- (2)保健所への申請等については、自らの責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任をとります。
- (3)保健所への申請にない品目及び申請内容と異なる内容での提供はしません。

■その他

- (1)設営から販売に際して発生したごみは、イベント終了後に責任をもって持ち帰り、処理します。
- (2)持込み品の搬入出時の自己、運営店舗での火災及び自らの過失で発生させた飲食販売に起因するすべての事項については、直ちに事務局に報告のうえ良識と責任をもって解決し、主催者に一切の損害賠償の請求は行いません。
- (3)その他、「国東半島食文化祭出店要項」に記載された事項を遵守します。
- (4)上記誓約を遵守しなかった場合は、開催中であっても出店を取り消すことに同意するとともに、一切の意義申立てをしません。また、その場合、一切の補償を請求しません

国東市 様

令和 ○年 ○月 ○日

申請者

住 所（所 在 地） 国東市国東町鶴川 149 番地

事業者名（団体名） 〇〇〇〇

申込者（代表者名） 国東 食太郎